

会 議 録

会議の名称		令和４年度第２回守谷市男女共同参画推進委員会		
開催日時		令和４年９月２１日（水） 開会：午前９時５５分　閉会：午前１０時５０分		
開催場所		守谷市役所　中会議室		
事務局 （担当課）		生活経済部　人権推進課		
出席者	委　員	井坂委員、月岡委員、高木委員、松井委員、鈴木（静）委員、 安藤委員、友松委員、川崎委員、鈴木（真）委員　計９名		
	市職員	松丸市長、鈴木部長、笠見課長、松井館長、大久保主事 計５名		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	１人
公開不可の場合 はその理由				
会議次第		１　開会 ２　会長あいさつ ３　市長あいさつ ４　議題 （１）「守谷市ダイバーシティ宣言（案）」について （２）その他 ５　閉会		
確定年月日		会議録署名		
令和４年１１月１４日		会　長　安藤　聖志		

審 議 経 過

1 開会

事 務 局： 開会の前に、資料の確認をさせていただきます。

【配付資料の確認、不足資料なし】

事 務 局： それでは、ただ今から、令和4年度第2回守谷市男女共同参画推進委員会を開会いたします。

当委員会は、委員総数は10名で本日の出席委員は9名です。半数以上の委員の方が出席しておりますので、守谷市男女共同参画推進条例第20条第2項の規定により、本日の委員会は成立することを御報告いたします。

続きまして、当委員会は「守谷市審議会等の公開に関する指針」に基づき、公開となっており、1名の方が傍聴することを御報告いたします。

また、第1回委員会において、会議録の作成及び公表については、発言者の氏名を記載することで承諾を得ていることを御報告いたします。

2 会長あいさつ

3 市長あいさつ

事 務 局： ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に松丸市長から安藤会長へ「守谷市ダイバーシティ宣言」の制定について、諮問させていただきます。

【読み上げ後、松丸市長から安藤会長へ諮問書を受け渡し】

事 務 局： それでは、これ以降、議事の進行は守谷市男女共同参画推進条例第20条第1項の規定により、安藤会長にお願いいたします。

安藤会長、よろしくお願いいたします。

4 議題

(1)「守谷市ダイバーシティ宣言（案）」について

安藤会長： それでは、議事を進めます。

議題の「守谷市ダイバーシティ宣言（案）」について、事務局から説明をお願いいたします

【事務局説明】

安藤会長： ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。
質疑又は意見等はございますか。

高木委員： 宣言を行うことで、一人ひとりがダイバーシティについて、何ができるのだろうと考える機会になると思うので、私は賛成です。

私も協会の運営委員としてアンケートを行うことが多い中で、何のためらいもなく、性別欄には男性と女性の2項目のみを設けていました。もう一つ別の項目を設けるべきという話も実際行っているのですが、こういった議論をするというのもダイバーシティの実現に向けた一つの行動になるのではと考えました。

この場においても、もし良い御意見がありましたら伺いたいと思います。

安藤会長： ありがとうございます。

高木委員のお話を受けまして、学識経験者でおられます井坂委員、いかがでしょうか。

井坂委員： はい。先に宣言案につきまして、いくつか気付いた点をお伝えさせていただきます。

SDGs の概念に挙げられているジェンダーやダイバーシティに関することだと、「誰一人取り残さない」という考えがとても重要なものとなっていますので、それを言葉として宣言に盛り込められると、より積極的な宣言にできるのではないかと感じました。

また、多様性の受容やダイバーシティについてだけでなく、インクルージョンや包括性といった部分も、宣言の中で明確にしておくの良いのではないかと思います。

加えて、個人的な感覚になってしまうのですが、「啓発」という言葉は上から目線のような印象を受けますので、「醸成」といった言葉を用い、同じ目線に立っている印象にするとより効果的であると感じました。同様の理由で、「活用」という言葉もよく見る言葉ではあるのですが、「活かされて用いられる」という意味を持ちますので、言い換えが必要であると感じました。

続きまして、高木委員のお話についてですが、アンケート内の性別欄はあらゆる場所で課題となっています。実施するアンケートにおい

て、男女の別を知りたい場合は「答えたくない」という項目を設ける、回答内容に男女の別が関係しないアンケートの場合は、そもそも性別欄を設けないといった動きが見られています。近い将来、性別欄は完全になくなるのではという過渡的な状況にあるのだとも思います。

安藤会長： ありがとうございました。
 企業の目線から松井委員、いかがでしょうか。

松井委員： まずは、宣言によって方針を示して一步踏み出す、というのは素晴らしいと思います。そのうえで、宣言をどこに向けるものにするのかという点が非常に重要になると感じました。市長から発信されるものですのでトップダウンという形となる中で、受け取った側の心に響くものかどうかポイントになると思います。

井坂委員が仰っていたとおり、「啓発」という言葉は上から押し付けられるイメージになってしまうので「醸成」とするべきであると感じましたし、「活用」は「活躍」とすると、同じ目線に立った表現になるのではないかと感じました。

使う言葉によって伝えたいニュアンスが変わってしまうというのは、重要な論点であると思います。

安藤会長： ありがとうございました。
 鈴木委員、いかがでしょうか。

鈴木委員： 先ほど井坂委員が仰っていたように、「誰一人取り残さない」という（真）メッセージが強く発信されていた方が良いと思いました。

「多様性を生かした」という文言がありますが、多様性が存在することができる社会にするべきで、多様性を生かす必要はないのだと考えます。

何か特別なルールを作るわけではなく、どんな人でも様々な仕事や役職につけるといった社会を目指す方が良いと感じています。

安藤会長： ありがとうございました。
 友松委員、いかがでしょうか。

友松委員： 様々な地域から人口の流入が見られているように、価値観や多様性がどんどん生み出されている状況に市があるのだと思います。それに伴って、お互いに寛容であり受け入れることのできる環境が必要となりますが、その環境が常にある市であってほしいと思っていますし、それを示す宣言になると良いと思います。

また、今までのお話にも出ているとおり、「啓発」という言葉は上から目線のような印象を受けましたし、インクルージョンといった言葉を盛り込んだ方が伝わりやすい宣言になるのではないかと感じます。

安藤会長： ありがとうございます。
月岡委員、いかがでしょうか。

月岡委員： 案の中の言葉一つひとつに様々な意見が出ているのを聞きながら、宣言内での言葉の持つ意味の強さについて、難しさを感じていました。
私は家が農家なのですが、やはり昔からの固定観念が根強く、長男は家を継ぐのは当たり前、女性が男性を支えるのも当たり前という考えが色濃く残っている面があります。
新しい人たちが市に入ってくる中で、そういった考えにはとらわれず、一人ひとりがお互いを思いやる意識を持つきっかけとなる宣言になると良いなと思います。

安藤会長： ありがとうございます。
鈴木委員、いかがでしょうか。

鈴木委員： 他の委員の方もお話されていましたが、市の人口増加が見られる中で、様々な考え方や感じ方を内包するまちという色合いが強くなっているのだと思いました。
お互いの違いを受け入れ、認め合うことのできるまちへと推し進めていく宣言となることに期待しています。

安藤会長： ありがとうございます。
川崎委員、いかがでしょうか。

川崎委員： 多様性は特別というわけではなく、一人ひとりとは同じではないし、同じでなくて良いのだというメッセージを含んでいると良いのかなと思います。
多様性を特別なものとして扱ってしまうと、どこか他人事のような印象を受け、当てはまらない人には関係ない宣言であるという風に受け入れられてしまう可能性があります。
決して他人事ではなく、どこかに行けば誰しもマイノリティとなるということを伝えられると、一人ひとりがお互いに気持ちよく過ごせるようにと、各々の身に染みる印象になるのではないかと感じました。

安藤会長： ありがとうございます。

各委員から御意見をいただきましたので、私の意見をお伝えします。
ダイバーシティ、多様性という言葉や考え方は昨今重要視されよく耳にする状況ではありますが、その一方で今のトレンドワードとして多用され、言葉自体がもつ意味が軽くなってしまっている側面もあるのだと感じています。

やはり重要なのは、受け止める側の印象に残り、日々の生活のふとした瞬間に意識できるものとするのだと思いますので、市民に寄り添った宣言となることを願います。

井坂委員： ダイバーシティという言葉が広まる一方で、男女共同参画についての意識が薄れてしまっているという部分が確かにあります。

依然として男女共同に関する課題もたくさんありますし、そのことで困っている方や悩んでいる方も少なくないのが実状としてありますので、今後行っていく業務や施策についても、その視点は持っていていただきたいと思います。

加えて、先ほど私からお伝えした宣言内で使う言葉についてですが、「多様性を認め合い」「包括性を持ったまちづくり」といった表現を用いると、ダイバーシティとインクルージョンの考えを盛り込むことができ、より分かりやすい宣言にすることができるのではないかと感じました。

安藤会長： ありがとうございます。

出席している委員全員より御意見をいただきましたが、他の意見等も踏まえましていかがでしょうか。

松丸市長： 私自身は、宣言の対象となる主役は市民一人ひとりであると感じているのですが、市役所がこうあるべきという考え方や捉え方もできる中で、委員の皆様はどうお考えか、お聞きできればと思うのですが。

井坂委員： 「私たち守谷市は」という表現を「私たち守谷市民は」とすると主役は市民であると強く印象づけることができますが、市役所と市民それぞれが意識をしていかななくてはいけないのは明白な中で、代表して市長が発信しているという形をとることで、メッセージ性が強い宣言にできるのではないかと思います。

高木委員： 「私たち守谷市民は」という表現が用いられると、市民が主導となって数々の議論を行い、その結果こういったものができたという印象を受けます。

市長から発信し、これをきっかけにダイバーシティについて意識し

たり議論したりする機会を創出する方向に持っていくものとする和良好的ではないかと感じました。

鈴木委員： 市長からこういうものを実現していくという強いメッセージである（真）という形をとった方が、より多くの方へのアプローチができて良いと思います。

松井委員： 会社の理念等も最終的には社員全員で共有するものとなりますので、この宣言においても、市民を代表して市長から発信する形をとり、一人ひとりが自分に関係のあることであるという共通認識を持てるようにする必要があるのだと感じます。

松丸市長： ありがとうございます。

安藤会長： その他、質疑又は意見等はございますか。

【事務局にて、これまでの意見についての整理及び内容の確認を実施。】

安藤会長： よろしいでしょうか。

それでは、本日付けで市から諮問を受けた「守谷市ダイバーシティ宣言」の制定について、これまでの意見等を反映させた内容で答申ということでよろしいでしょうか。

【一同異議なし】

安藤会長： 重ねて、当内容を会長である私と事務局とで調整したのち、市長へ答申させていただくかたちでよろしいでしょうか。

【一同異議なし】

事務局： 調整後の内容につきましては、後日改めて委員の皆様にもお知らせさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（２）その他

安藤会長： その他、事務局から何かありますか。

【事務局：宣言の制定スケジュールについて説明】

安藤会長： ありがとうございます。

茨城県へ登録と案内がありますが、具体的な時期はいつ頃になるのでしょうか。

事務局： 県では随時受付を行っていますので、宣言制定の時期と同時期になるかと思います。

井坂委員： 市では既に男女共同参画都市宣言を行っていて、今回の宣言と内容が重なる点もあるかと思うのですが、この2つは並行して残っていくものになるのでしょうか。

事務局： 当面の間は両宣言とも残るかたちになります。ですが、今後ダイバーシティ宣言の修正が必要となる機会があるかもしれませんし、条例や計画の見直しについても検討予定ですので、いずれ統合されることになる可能性もあるかと思います。

井坂委員： 先ほども申し上げたのですが、多様性や包括性ももちろん大事なのですが、男女共同参画の観点も取りこぼしのないようにしていただきたいと思います。

安藤会長： その他、御意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、本日予定されていた議題は全て終了いたしました。円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

5 閉会

事務局： 以上をもちまして、令和4年度第2回守谷市男女共同参画推進委員会を閉会させていただきます。

本日は御多用のところ御出席をいただき、ありがとうございました。